

## 滋賀・国領遺跡

室町時代の溝などを検出した。

今回報告する柿経は、神崎郡条里方向とほぼ同じ方位の溝から出土したもので、この溝は幅約三m深さ約三五cmを測り、下層からは

1 所在地 滋賀県彦根市田附町

2 調査期間 一〇〇三年(平15)四月～一〇〇四年三月

3 発掘機関 滋賀県教育委員会、(財)滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者 神保忠宏

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 平安時代後半・室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

国領遺跡は琵琶湖東岸にあり、湖岸までは約一kmに位置する。愛知川右岸の自然堤防がやや落ち込む地点にあたり、現在の集落に隣接する水田地帯にある。近

くの八幡神社には永仁六年(一二九八)の銘をもつ七重石塔がある。

今回の調査は県道建設に伴うもので、約三〇〇〇m<sup>2</sup>を調査した。調査の結果、平安時代の掘立柱建物、棟・溝・土坑・井戸など、



(彦根西部)

6 木簡の釈文・内容

(1) ×香身毛孔□□ (128)×18×0.2 081

(2) ×品囁累於汝我 (123)×19×0.2 081

(3) ×広宣流布於閻浮提無 (120)×18×0.2 081

(4) ×龍夜叉鳩槃茶等得 (118)×18×0.2 081

(5) ×提人病之良藥若 (115)×19×0.2 081

(6) ×病即消滅不老不死宿王 (133)×19×0.2 081

(7)	×若見有受持是經者心以青蓮華盛滿 (168)×19×0.2 081	(62)×18×0.2 081
(8)	×散其上散已作是念言此人不久必 (170)×19×0.2 081	(64)×19×0.2 081
(9)	×草坐於道場破諸魔軍當吹法螺擊大 (179)×19×0.2 081	(54)×19×0.2 081
(10)	×度脫一切衆生老病死海是故求仏道 (176)×19×0.2 081	(164)×18×0.2 081
(11)	×持是經典人應當如是生恭敬心 (158)×19×0.2 081	(165)×18×0.2 081
(12)	「說是藥王…品時八万四千菩薩得 (63+105)×19×0.2 019	(160)×17×0.2 081
(13)	「解一切衆生語…尼多寶如來於寶塔 (55+104)×19×0.2 019	(167)×18×0.2 081
(14)	×善哉善哉宿王華×	×是蓮華而白佛言 (168)×18×0.2 081
(15)	×德乃能問釈迦牟尼佛如×	×有若干千万蓮華 (166)×18×0.2 081
(16)	×音菩薩品第二十四 (87)×19×0.2 081	×葉金剛為鬚飄叔迦 (164)×17×0.2 081
(17)	×尼佛放大人相肉髻光明及放 (135)×19×0.2 081	×迦牟尼佛告文殊師利 (163)×18×0.2 081
(18)	×光遍照東方百八萬億那由他 (127)×19×0.2 081	×從淨華宿王智佛國 (155)×17×0.2 081
(19)	×有世界名淨	×而來至此娑婆世界 (161)×17×0.2 081
(20)	×智如來應供 (65)×19×0.2 081	×王難苦 臨刑欲壽終 念彼觀音力 刀尋段段壞 (152)×18×0.2 081

香身毛乳

品羅鬼子比波我

廣宣流布非間經提無

龍夜又鳴槃葉等得

擾人疾之良藥君

疾即消國不差不死宿王

右見有名符是集者應

音蓋羅法如竹第十四

左佛薩大利肉髻光朋友放

況乃能問知之十尼佛如

言哉善哉武宿王華

解那羅生王

尼多愛如來記宿王

說是延靈王

吾特八月十善度得

持是經典人應掌如生恭恭

度絕一切生死身在北海是故本佛道

(10)

(11)

(12)

(13)

(14)

(15)

(16)

(17)

(18)

年望於道復破諸魔羅東當是故擊擊大

(9)

敬其上矣  
作是今等  
也人久矣

(8)

右見有名符是集者應

(7)

疾即消國不差不死宿王

(6)

擾人疾之良藥君

(5)

龍夜又鳴槃葉等得

(4)

廣宣流布非間經提無

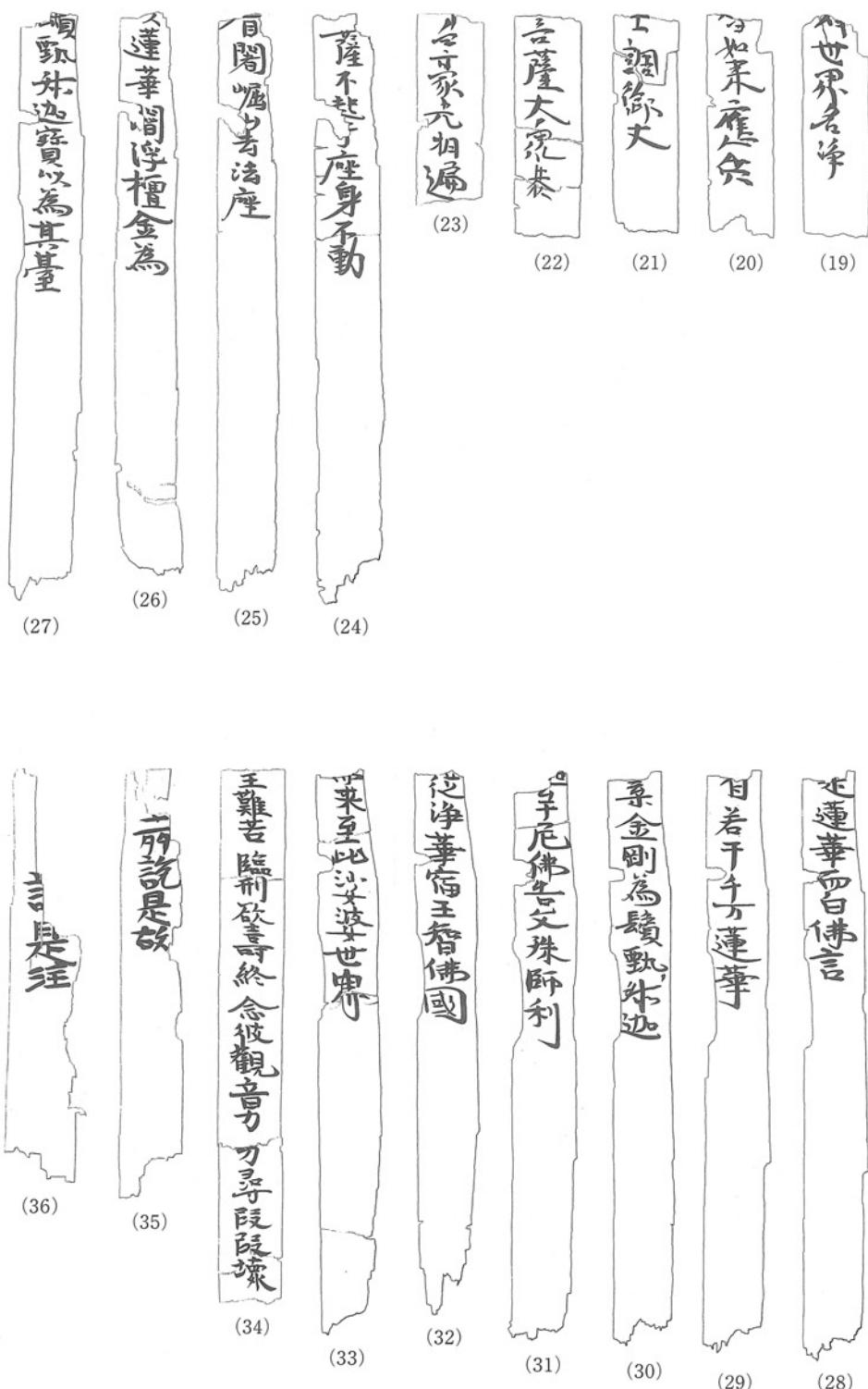
(3)

品羅鬼子比波我

(2)

香身毛乳

(1)



### 異体字雑感

経文は一枚に一七文字を記す。(1)～(15)は『妙法蓮華經』薬王菩薩本品第一三で、(1)は一四八行目、(2)～(4)は一五〇～一五一行目、(5)～(15)は一五四行～一六四行部分である。(12)(13)は圭頭状の頭部が残る。(12)は一六一行目であるが中間で四文字「菩薩本事」が欠ける。

(13)は一六二行目であるが、中間で三文字「言陀羅」が欠けている。(16)～(33)は『妙法蓮華經』菩薩品第一四で(16)はその巻首である。(17)～(23)は一行目～七行目部分、(24)～(33)は二九行～三八行目部分である。(34)は『妙法蓮華經』觀世音菩薩普門品第一五の九七行目である、五文字ごとに間隔を区切つて記す。(35)(36)は経文は特定できていない。

### 9 関係文献

滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『国領遺跡』(10)  
○(六年)

(神保忠宏)

異体字の中には、複数の文字を組み合わせて一つの文字としているものがある。「磨」など、上下に組み合わせたものが典型であろう。や、通常二文字と見なされている「戸主」「戸口」も「こうしたタイプに分類できる。

一方、左右に組み合わせたものも存在する。「嫁」は、「采女」を左右に組み合わせる。また「鮓」と年魚を左右に組あわせた文字も先頃確認された。

左右に組み合わせる場合、最初の文字を右側に書く。これが、読む者を一瞬戸惑わせる。「嫁」はつい「女偏」+「采」に、「鮓」は「魚偏」+「年」に見えてしまう。現在、「魚偏」に「堅」と書く「鰹」もまた、実は「堅魚」を右から書いた文字が定着したのであろう。

そんな事に感心していたら、渡辺晃宏氏が「こんな文字がある」と珍字の写真を見せてくれた。「鮓」。まあ要するに、魚の「腊」という事なのだろうが、古代人なんとも自由に、そして巧に漢字を使いこなしていたものである。

(馬場 基)